

## 第 11 回香美市立図書館及び美術館収蔵庫建設等検討委員会

平成 29 年 11 月 7 日 18:00～

本庁 3 階会議室

出席委員：中村直人委員長・濱田正彦副委員長

大岸真弓委員・岡林良浩委員・奥野克仁委員・中谷季実子委員

野村文紀委員・野村貴子委員・町田由岐子委員・森本ちづ委員

山重壮一委員・山本祥子委員・依光美代子委員

事務局：時久恵子教育長・野島恵一次長・岡本博章課長・和田小百合班長・山下聡

都築房子館長・松岡可奈・佐竹慶子館長・井上恵子

CM：日建設計 森健一

事務局

(あいさつ)

まず、新図書館と美術館の収蔵庫の合築及び分築については「市長の判断に委ねること」で建設等検討委員会より了解を得ていたところです。市長に報告したところ、今後は分築の方向で進めて行くことを確認しました。また、議会にも分築で進めていくことを報告しています。

委員長

それでは協議次第に沿ってすすめます。候補地選定及び順位付けについて、事務局のほうから説明をお願いします。

事務局

候補地の選定と順位付けについて報告します。

香美市教育委員会においては、8月31日の事前説明に始まり、10月20日まで計5回協議を実施しました。

候補地の選定と順位付けの方法について、客観性の確保と透明性のある方法として採点方式を検討したが、図書館として最適な位置については本委員会で評価しており、「市民アンケート等の収集した意見についての適合性」や「事業の難度」については、一律の基準で採点することが難しいという判断に至りました。よって、採点方式は採用せず、協議による選定と順位付けということで進めていきました。

本委員会の評価、市民アンケート等の意見、財務面、事業の難度などを検討材料として

総合的に判断できるように協議を行いました。

(候補地の選定と順位付けの結果報告と理由の説明)

(質疑応答)

事務局

次の議題に移り、基本計画書案の見直しの方針について説明します。

時間が限られていることから、重要である「サービスに関すること」と、「施設に関すること」を見直します。市民アンケートや市民懇談会などで収集した意見により、需要が高いものをどのような形で実現させていくかという点で見直しをかけていきます。

見直しの流れについて、先ほどの方針で事務局案を作成しています。次の議題で説明するので、事務局案に対し、意見をいただきたい。いただいた意見により、案を修正し、次回に諮りたい。

平成30年4月での基本計画策定を目指し、市民懇談会やパブリックコメントを実施していきたい。

委員長

事業全体の工程はどのようになりますか。

事務局

候補地が決まったことで工程の粗案を作成している。開館は平成33年の7月予定です。工程については、標準的な工期をもとに作成しており、事務局としては可能な限り、早く開館できるように事業を進捗させたいと考えています。

委員長

他にないようなら次の議題に移ります。

事務局

基本計画の事務局案について説明します。最初に行政として財政面での考えを話します。建設費用及び建設後の維持管理費用については限りがあります。よって、建物の規模、機能及び取り組むサービスを選定しないと実効性のある計画になりません。

先に述べた方針にしたがい、需要の高いものを採用し、需要の低かったものは採用しないかたちで事務局案を作成しました。ただし、行政として市民全体に対応できるものとしなければならないという視点をもったものです。

まず、サービスに関する案を説明します。現図書館から引き続き充実させていくサービ

スについてです。

配分比率を考慮し、魅力的な蔵書の充実に取り組みます。「豊富な蔵書」を求める声が非常に多く、これは力を入れるべきと考えています。

今年度から学校図書館支援センターを設置しています。これは学校が必要な資料を他校や市立・県立図書館から探し出し、届けたり、資料に関する情報収集と提供、読書活動とその指導などで各学校を支援する機関です。こちらを引き続き新図書館に設置します。

読書にハンディキャップのある方に対応して、サービスできるように、点字図書の整備やデイジー図書の整備をします。

子ども読書活動の推進、乳幼児サービスの実施、中高生、大学生の利用率向上のためにヤング・アダルトサービスの実施をします。郷土資料の収集と保存、レファレンスサービスの充実、高知工科大学との連携にも取り組みます。

読書ボランティアとの協働、読書ボランティアの養成のほうも引き続き行います。香美市の読書ボランティアについて説明します。市内には読書ボランティアの方が多くおられ、読み聞かせ活動を中心に読書推進の一役を担っていただいています。各学校・各保育園にボランティア団体があり、香美市ではそれらのボランティア団体をつなぎ「香美市ボランティアネットワーク」として組織化しています。規模的には12団体をつないで、総勢約170名です。この読書ボランティア団体の活動をより強固にバックアップできるような機能を新図書館に有して、団体の活動を支援することでつながりを強くしたい。

続いて、新図書館開館と同時に始めるサービスです。

Wi-Fiを設置する。インターネット・Wi-Fiが使える機能を望む声はどの年代からもかなりの割合であがっていました。貸出できるパソコン、タブレットも設置します。パソコンの設置については、読書スペースに併用するかたちをとれば省スペース化にもなり、かつ貸し借りする煩雑さがなくなるのではとも考えています。

インターネット予約サービスを導入します。現在のシステムにオプションとして追加すれば、少額の費用で実現できる見込みです。

利用者の利便性と人員面を検討材料とし、新図書館の開館時間を検討する。市民アンケートでは「利用しやすい時間」が午後1時から5時がもっとも多かったが、午後5時から7時の間も一定の声がありました。

新図書館にはホールを構える予定になっています。このホールを活用して産業・健康づくりなどの講座を実施します。各講座においては図書館資料を十分に活用した内容とします。

福祉施設及び来館困難者への資料配送に取り組みます。新図書館の人員に限りがあるので、配送の頻度は高いものは望めないが、実施したい考えです。

次に取り組みを見直すサービスについてです。

郷土資料のデジタル化を見直す。デジタル化するとホームページに掲載できる等のメリットはあるが、人員面・予算面で困難です。

電子図書館の導入も見直します。初期投資にかなりの費用がかかり、その維持管理費もかかります。簡単に調べたところ、紙媒体の2倍くらいの費用がかかり、それも回数限定であったりするので、蔵書の充実という点ではかなり割高なものになります。

音楽配信サービスの導入についても、初期費用と維持管理費から見直します。サービスについての事務局案は以上です。

委員長

今のところまでで質問がありませんか。

委員

図書館として、独立したホームページの設置は検討していませんか。

事務局

図書館単独のホームページとなると、サーバーを設置して運用していく必要があるかと思えます。導入費用や貸借費用を現在の計画には含めていません。今の形でのホームページと、蔵書の検索なども業者のサーバーを利用する計画です。

委員長

サーバーの料金は年々下がってきている。維持管理費が一定の範囲であれば検討してはどうですか。

委員

私は図書館でサーバーを持つ必要はなく、今の香美市役所のホームページのなかにある形態で運営してもいいと思えます。しかし、ホームページの内容は今より充実したほうがいい。

委員

今時点での発想で図書館を建てると、10年経てば遅れたものになると思う。AIなどは、すごいスピードで開発が進んでいます。また、現代の子供は相当電子機器を使い込み、習熟していく。そういった背景があり、今時点の発想でつくってしまうと大変なことになります。若い者の感覚を加味した図書館でやっていただきたい。

委員

サーバーの点でいうと、図書館も含めて自分のところでサーバーを持つという傾向になっていません。傾向としてはクラウドサービスの利用となっています。以前は個人情報の保護とかセキュリティ面で危惧する意見が多かったが、今はむしろそちらのほうが安全で

す。

電子書籍について、電子図書館サービスは高知県のほうで先月から始めました。高知県民なら誰でも利用にできます。当然、香美市の方も利用できるのも、県と市で2重にサービスする必要はありません。そのうち、県が各自治体から分担金を集めて、サービスを充実させていく流れになるのではないのでしょうか。その方がコストパフォーマンスに優れています。

委員長

クラウドに関してはそれでいいと思いますが、サービスの拡張の余地に関しては検討の必要があります。小学校で来年からプログラミング教育が始まり、他県では電子教科書が導入される時代です。それに対応する構想をもっていないと意味がないものにならないでしょうか。

教育委員会に聞きたいが、市内の各家庭でW i - F i 環境が整っていない比率はつかんでいますか。都会では貧富の格差が開いて、一定の割合の子どもたちがすすんだネット環境から排除されているというデータが出ています。その対応として、オープンスペースでW i - F i にアクセスできる環境を備えていこうという流れがあります。香美市の場合はそれほど危惧するような状況でなければいいが。

教育長

各家庭のW i - F i 環境は把握していません。

委員長

学校についても、スマホやパソコンは持ってきてはいけないとなっているおり、世界的には日本は時代遅れになっています。やはりそこを考えると備えるというのは重要だと思う。

委員

W i - F i は平成31年度に鏡野中学校を最後に整備が完了します。しかし、それは学校内の機器を使用するというので、持ち込み機器は繋がりません。

委員長

しかもスピードがあまり速くない。例えばi P a dを貸し出して、ひとつの教室でみんなに持たせたらもう動かないのではないかと。

委員

タブレットはすでに何校かに入っていますか。

#### 委員

はい。タブレットは導入しています。しかし、ご指摘のとおり、コンピューターが学校のインターネットにつながるのが2台とか3台になる状態です。

#### 委員長

それでは意味がない。全部が円滑に動かないと。地方のメリットはそれです。情報回線についてはできるだけ予算を含めて検討していただきたい。

#### 委員

資料保管先との資料のやり取り、各施設への資料配送に図書館の公用車を1台用意しておかなければならない。

#### 事務局

備品購入費用で公用車を1台購入する予定です。

#### 委員

私も車は図書館に1台あったほうがいいと思います。香美市の場合は市内のいろんなところに行くことがあるので、図書館に車が必要なことを痛感しています。

#### 委員

できれば、学校を回る移動図書について考えて欲しい。できれば子どもが自分で自由に選べるような、バスがいいです。

#### 図書館長

今、県立図書館から大栃小学校と香長小学校へ回っており、子どもたちが選べるようにはなっています。

#### 委員

それについて詳しく言いますと、全国の県立図書館で移動図書館を運営しているのは高知県と福島県しかありません。市町村立図書館の整備が進んだことや、市町村立図書館自体が移動図書館を回すようになったから、必要がなくなってきた背景があります。高知県の場合は、必要があり、現在も運営しているが、結構費用がかかります。車体も書籍の重量に耐えられるようにしなければならないので、改造費がいる。市町村独自でいきなり立派な移動図書館というのはハードルが高いです。まずはいろんな配本ができる自動車を図書館専用で持って、ある程度実績をつくるところから着手してはどうでしょうか。

委員長

公共のバスで、あけぼの街道を通るルートのものがありますか。

事務局

ないと思います。

委員長

高齢者がアクセスするのにちょっと距離があるのかもしれないので、公共交通機関は必要ではないか。

委員

そういう声が当然出ると思います。今現在も市バスがプラザ八王子まで入ってもらいたいという声があるので、一緒に考えてはどうですか。公共交通の検討委員会に意見を出せばよいのでは。

委員長

駐車台数はどのくらいになりそうですか。

事務局

敷地面積が広いので、目標としていた50台は達成できます。

委員

ホールの収容可能人数はどのくらいですか。

事務局

案では185㎡、イス形式であれば130名、ロの字型で50名程度の会議ができるような広さです。

委員長

そこは次の項目で説明していただくので、今の項目に関して何かありますか。

委員

軽食コーナーの設置はどのように考えていますか。

事務局

軽食コーナーを設けます。ただし、形態としては食べ物を持ち込みができるコーナーで、自販機を設置する程度というのを考えています。

指定管理等でカフェを誘致すると赤字経営になった時に、退かれるとそのスペースが空いてしまいます。行政としては赤字経営の補填もできません。

委員長

事情は理解できますが、工夫の余地はないか。視察に行った時に、障害者施設の指定管理で飲食ができるような構造になっていました。色々なところから、協力を得て運営する方法を検討してはどうでしょうか。

事務局

将来的な可能性で言うと、他市町村の例ですが、障害者施設の方が図書館へ来て移動販売をするという形式で毎週末来られているそうです。法整備が必要になる可能性はあるが、そういう形態はできるかと思います。

委員

イベント時などに、コーヒーなどを出せるような形態がよいと思う。確かに常時は厳しいのはよくわかります。東京でさえ、事業者を入れるのは大変で無理だった。

事務局

あくまでも事務局案なので、意見をいただいて、その中で有効的なものを絞り込んでいきます。

委員長

近隣に飲食施設のない状態では、その機能を検討する必要はあろうかと思います。一定、費用がかかるとしても魅力のある施設とするためには必要なことかもしれない。

今のところこの項目はよろしいですか。次の項目を説明していただきたい。

事務局

次の項目の前に財政面の話しをします。新図書館は現図書館と比較し、建物自体が大きくなるので、当然、維持管理費は今より増額となります。試算では人件費まで含むと年間で約1300万円の増額です。これは行政的には大きな問題でどうしても機能やサービスを選定していかなくてはなりません。人員面の計画では今より2名増員して5名配置するものとなっていますが、これでも周辺市町村と比べると少ない人員です。少ない人員で施設内での業務と配送業務まで担っていくことになるので、なかなか厳しい。費用面、人員



面で厳しい事情があるところをご理解いただきたい。

建物につきまして、事務局案を説明します。

美術館収蔵庫との合築は取りやめとなったが、延床面積は1,700㎡を維持する案としています。保管できる蔵書数やホール収容可能人数などの機能について、一定のレベルを保つには広さが必要であるためです。建設事業費については、当初図書館分として確保していた予算で建設が実現できると推測します。ただし、1㎡あたりにかけることができる金額は下がるので、広さを確保した分、犠牲になるところがです。

各スペースの説明にうつります。玄関ホールについて、図書館関連情報の案内、ポスター掲示、チラシ置き場、展示コーナーなどを設置します。

1階の開架スペースについて、基本的に広さを確保します。時代に応じて変化していく需要に、書架のレイアウトを変えることで、対応できるようにするためです。広さを確保するため、施設全体では部屋数を少なくし、仕切りをあまり設けないようにします。

開架スペースについては、会話が可能なスペースとして考えています。市民アンケートにおいて、若い世代を中心に「会話ができる」環境の需要がありました。また、30代・40代では「親子で気兼ねなく訪れることができるスペース」の需要がありました。会話を可能とすることで、これらの需要に応え、かつ、利用者間の交流が図れます。また、ホールやグループ学習室の利用も気兼ねなくできます。しかし、この案は賛否ができるものと推測します。それは市民アンケートでは「静寂さ」を求める声もあったからです。自由意見には「会話ができるスペースと静寂なスペースで住み分けをすべき」との内容もありました。会話を可能とした先進地の図書館ではトラブルはないと聞いています。

開架スペースの中には新聞・雑誌の閲覧ができるコーナー、軽食コーナー、ヤングアダルトコーナー、インターネットコーナーを設置します。その他、絵本・紙芝居コーナー、児童図書コーナー、蔵書検索コーナーを設置します。

親子で読み聞かせができる部屋を設けます。これは完全に壁で区切ってしまうのではなくてゆるい区切りで児童図書のコーナー、絵本・紙芝居のコーナーから簡単に入っていけるような形を考えています。隣接して子供用トイレと授乳室を設置します。

事務室について、学校図書支援センターを置き、同じ事務室で活動します。サービスカウンターは隣接させて利用者の出入りが把握できる位置に設置します。応接室も併設します。閉架書庫は約30,000冊を保管できるスペースで考えています。

2階について、一般図書開架コーナーに分散型の読書スペースを70席程度設ける形で考えています。郷土資料コーナーを設置します。また、2階にもサービスカウンターを設置します。

学習室と静寂読書室を兼ねたものを設置します。これにより、静かなスペースとにぎやかなスペースの住み分けを図ります。

読書にハンディキャップのある方の利用を対象とした対面朗読室を設置します。ここに拡大読書器などを整備して対応していきたいと考えています。

読書ボランティアの活動に使える部屋を設置します。これについては会議室の機能も持ち、また、ホールの控え室としても使えるような配置で設置を考えています。

サービスのところでも述べたが、ホールを設置します。仕切りで2部屋にできる仕様を考えています。スクリーン、プロジェクターについても設置し、各イベントができるような形にします。以上です。

委員長

ご質問があればいただきたい。

委員

まず対面朗読室の位置は1階のほうがよいのではないのでしょうか。それからグループ学習室は小学生から高校生まだが、それぞれ休日に集まって調べ物ができたり、勉強できたりするような小さな部屋がいくつかあった方がよいです。また、他の施設でもそうだがシースルーの仕様にすればよいです。また、開架に隣接させて本をすぐ取りに行けるような配置が望ましい。

委員

事務室は一定の規模が必要と思うが、この規模の図書館なら事務室と書庫の一体型にしてもいい。かなり貴重な資料があれば、別室で空調も管理する必要があるが、そうではない。それに一体型にすれば書庫の増設にも対応できます。出し入れなどの作業もしやすい。

CM

事務局でイメージ図を作成しているが、これはやめた方がよいです。基本計画段階で絵をだしてしまうと、意見を述べる人も今後選定される設計者もその絵にしばられて、発想が制限されてしまいます。

委員長

意見をここで言うだけ言って、どうにでもできるという形がいいわけですね。

委員

ある程度面積は決めたほうがよいです。そうすれば、設計事務所が自由にデザインしてくれます。各スペースや部屋が必要かそうでないか、そこを議論したほうがよいです。

委員

これは他の図書館建設事業でもやったが、例えば「カウンターから書庫はアクセスしやすいところに必要」「事務室から書庫はアクセスしやすい方がよい」「2階にした場合はエ

エレベーターを玄関からすぐ見える場所にした方がよい」などの必要な要素を積み上げればよいです。そうすれば設計段階で反映され、かつ、発想の自由度もある。面積についても、配置する書架数や想定する利用人数について、想定しておれば同様に設計に反映されます。

事務局

2階建の案にしていますが、そうではなく平屋とすると2階建てに比べて建築費がかからないでしょうか。

CM

屋根、壁や基礎の面積が増えるので、基本的には同じ面積なら高くなります。ただし、平屋にしてエレベーターをなくせば1000万ほど減るし、地盤によっては基礎とする杭がかからないので平屋にしてもそれほど増額されないかもしれません。階段などもいなくなるので、その分広さが稼げます。

利用者としては平屋のほうが使いやすいのは間違いない。2階建として、施設をコンパクトにすると音は館内全部に広がるから、例えば平屋造りで建物を長くして、それをクラックさせるとかすれば端の音は端に聞こえないとか、色々発想はできます。

委員長

平屋で駐車スペースも十分とれますか。

事務局

駐車スペースはとれます。平屋の方がよいのですか。

委員

図書館の場合には確かに平屋はベストです。色々な年齢層が利用することを考えてもその方がよいです。

委員長

平屋にすれば、エレベーターの維持費もいりません。スペースが十分取れるなら検討の余地はあります。

事務局

建築費用の中で収まれば、平屋であってもよいと思います。

委員長

大体よろしいでしょうか。それではその他の件をお願いします。

事務局

新図書館と美術館収蔵庫は分築の方向で進めていくことが決定したので、美術館関連の有識者として委員をお願いしていた方については、このまま協議に参加を要請することはいたずらに負担をかけることとなります。よって、次回からの本委員会の開催には出席を求めない方がよろしいのではないかと考えています。本件について承諾されれば、要綱の改正等については事務局に一任いただきたい。

委員

収蔵庫の建築についてはどういうスケジュールになっていますか。

事務局

スケジュールは未定です。収蔵庫だけでなく美術館そのものの話になるかもしれないので、それらの検討からはじまると思います。

委員長

図書館とは切り離されるから、美術館も何らかの継続的な審議をお願いしたい。

事務局

時期がくれば有識者の方々に集まっていただいて議論を進めていきたいと考えています。継続した検討は続けていきます。

委員長

他になければ、本日の会はここまでとします。

閉会 20:00 終了